

令和7年度 南幌町会計年度任用職員登録申込案内

■ 共通事項

申込方法	南幌町では、令和7年度に任用を予定している会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2に基づき任用される非常勤の職員)を募集します。希望される方は、南幌町会計年度任用職員登録申込書兼履歴書(以下、申込書)に必要な事項を記入し、写真添付の上、あいくる保健福祉課健康づくり係まで提出願います。 資格が必要な職種については資格証の写し(以下、資格証)を添付願います。
受付期間	応募開始から随時受付
名簿登録・選考	申込みいただいた方について選考(書類選考及び面接)を行い、その結果に基づき名簿登録いたします。名簿登録者の中から任用者を決定いたします。 ・登録期間中は、必ずしも任用されるものではありませんのでご注意願います。 ・名簿登録期間は採用日から令和8年3月31日までです。 ・期間内に登録の削除を希望する場合には、総務課総務係までご連絡ください。
選考通知	選考結果について、面接後1週間以内を目途に文書にてお知らせします。
任用期間	採用日から令和8年3月31日以内(1会計年度)で任用いたします。
応募資格	職種区分に応じ勤務できる方で、以下のいずれにも該当しない方 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 南幌町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
その他	提出書類に関する個人情報、選考試験及び任用に関する事務以外の目的では使用しません。 提出いただいた書類は、一切お返しいたしません。

■ 勤務条件等

勤務時間	職種や勤務場所により、始業時間及び就業時間・休憩時間が異なる場合があります。 また、業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
休日	土曜日及び日曜日、国民の休日、年末年始(12月31日～1月5日) ※職種や勤務場所により、上記休日が勤務日となる場合があります。
給与	下記、勤務条件のとおり。(勤務経験等について、規定により算定します)
手当等	一定の勤務条件を満たすことにより、条例の定めるところにより、通勤手当・期末手当等が支給されます。
休暇	勤務条件により、町の規則にもとづく休暇が付与されるとともに、特別休暇の取得が可能です。
社会保険	加入要件を満たす職種については適用となります。
雇用保険	加入要件を満たす職種については適用となります。
労災保険	地方公務員災害補償制度・労働災害補償保険等が適用されます。
給与等支給日	毎月10日(翌月払い)
その他	・地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ懲戒処分等の対象となることもあります。 ・任用は勤務条件により一定の条件付採用期間があります。

■ お問い合わせ・申込書提出先

あいくる 保健福祉課健康づくり係(あいくる1階)

電話 011-378-5888

■ 令和7年度 会計年度任用職員募集職種一覧

番号	職種	勤務内容	必要資格	勤務場所	人数	任用期間	勤務時間	基本時間額	必要書類
①	保健師等	乳幼児から成人期までの健康相談・保健指導・健康診査	・保健師等 ・普通自動車免許	保健福祉総合センターあいくる	1名	通年 土、日曜日、祝日、 年末年始休み	8:30~17:00のうち 7時間30分	1,544円	申込書 資格証